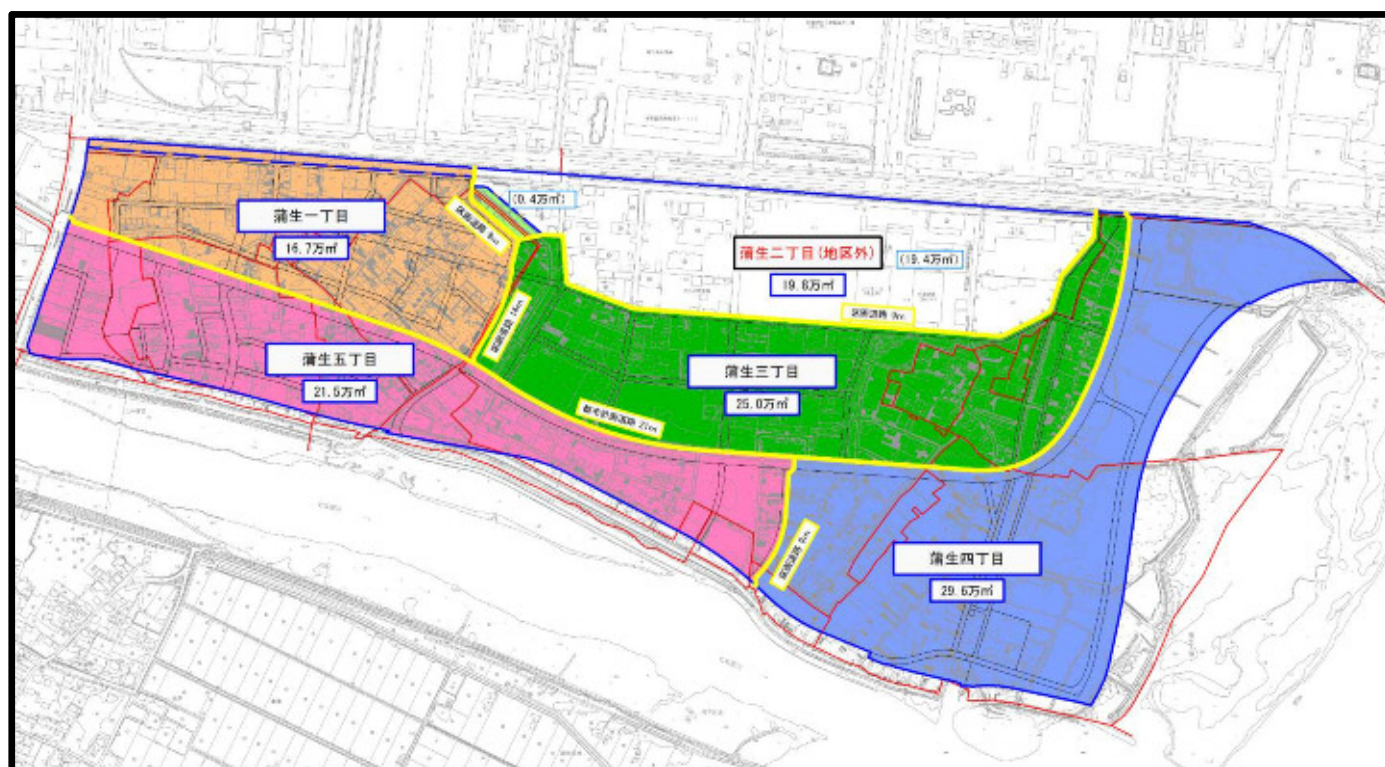


◆町界・町名変更に係る手続き等の進捗状況について

町界・町名変更につきましては、手続きの担当部署である本市戸籍住民課に対して本申請（令和2年6月）を行い、今後、内容等の審査を経て9月の定例会（令和2年第3回定例会）に附議する予定となっております。この新たな町界・町名については、換地処分の翌日から効力が発生することとなります。

なお、町界・町名変更に伴う地番等の変更に係る各種手続きについては、今後、区域内の土地所有者の皆様や、立地している企業の皆様へ、お知らせ文書などによりお伝えしてまいりたいと考えております。

町界・町名変更本申請案



仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

住所：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号

二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)3階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-1006 Email:fko002250@city.sendai.jp



蒲生北部復興 区画整理だより

VOL 57



発行：仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

令和2年7月31日

<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

ご挨拶

日頃より当復興事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。昨今の新型コロナ禍において、新たな生活様式が求められている状況にありますが、本事業は皆様のご協力のもと着実に進捗しており、基盤整備工事につきましては、本年9月末までに完了する見通しがたちましたこと、深く感謝申し上げます。

また、これまで基盤整備工事の進捗にあわせて土地の引渡しを行ってまいりましたが、引渡しを行っていない土地についても、今後、基盤整備工事が完了次第、随時、土地の引渡しを進めてまいります。

なお、基盤整備工事完了後は、換地処分に向けた換地計画を作成してまいります。皆様方には、今後も区画整理だよりなどにより進捗状況等をお伝えしてまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今回の「区画整理だより」は以下の内容についてお知らせいたします。

- ◆第17回土地区画整理審議会の結果について
- ◆令和2年度第1回保留地販売の予定について
- ◆町界・町名変更に係る手続き等の進捗状況について
- ◆基盤整備工事の進捗状況について

※基盤整備工事の進捗状況及び、交通規制状況については、別紙『基盤整備工事の進捗状況図』『交通規制案内図』をご覧ください。

◆第17回土地区画整理審議会の結果について

令和2年7月3日(金)に第17回
仙台市蒲生北部被災市街地復興土
地区画整理審議会を開催し、下記
の内容について、委員の皆様から
ご了承をいただきました。



- 議 事**
- 議事(1) 仮換地の軽微な変更に関する報告
 - 議事(2) 町界・町名変更に関する報告
 - 議事(3) 施行規程の見直しについての報告
 - 議事(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言
発令下における審議会開催手法について(提案)

- 議 案**
- 議案(1) 仮換地の指定について意見を伺う件
 - 議案(2) 評価員の選任について同意を求める件

《議事(4)『新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言発令下における審議会開催手法について(提案)』の紹介》

土地区画整理審議会につきましては、これまで通常は1つの会場で開催しておりましたが、今後、新型コロナウイルスの感染者の増加に伴い、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言」が発令されるなど、審議会委員を1つの会場に招集する通常の開催が困難となることが想定されます。

上記のような場合には、今後、映像と音声の送受信による会議（遠隔会議）により審議会を開催することが出来るよう、土地区画整理審議会の議事運営規則を改正することについて審議会で話し合いが行われ、了承されました。

◆令和2年度第1回保留地販売の予定について

《販売スケジュール》

※日程等は詳細が決まり次第、別途ご案内いたします。

9月(予定)	・保留地の処分公告(販売) ・現地確認及び入札申込み
10月(予定)	・入札 (契約締結及び売買代金支払い確認後土地の引渡し予定)

- (※) 必要書類(詳細については、別途ご案内いたします。)
- ・入札参加申込書
 - ・ご本人や法人に関する書類など
 - ・誓約書兼市税納付状況確認同意書

《入札申込みにあたっての留意事項等》

○保留地の所有権移転登記は、土地区画整理法に基づき、換地処分公告の日の翌日以降になります。また、所有権移転登記に要する費用は、購入者の負担となります。

○売買契約には、所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地の転売を禁止する特約を設定します。(一般販売を除く)

○所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地に権利の設定(抵当権の設定等)が出来ません。売買代金等の支払いのために金融機関から融資を受けようとする方は、入札申込み前に、あらかじめ金融機関にご相談ください。

○土地区画整理事業換地処分時における出来形確認測定の結果、保留地の地積に増減が生じた場合は、出来形確認測量による地積に売買契約時の平方メートル当たりの単価を乗じて算出した金額を、売買価格として精算します。

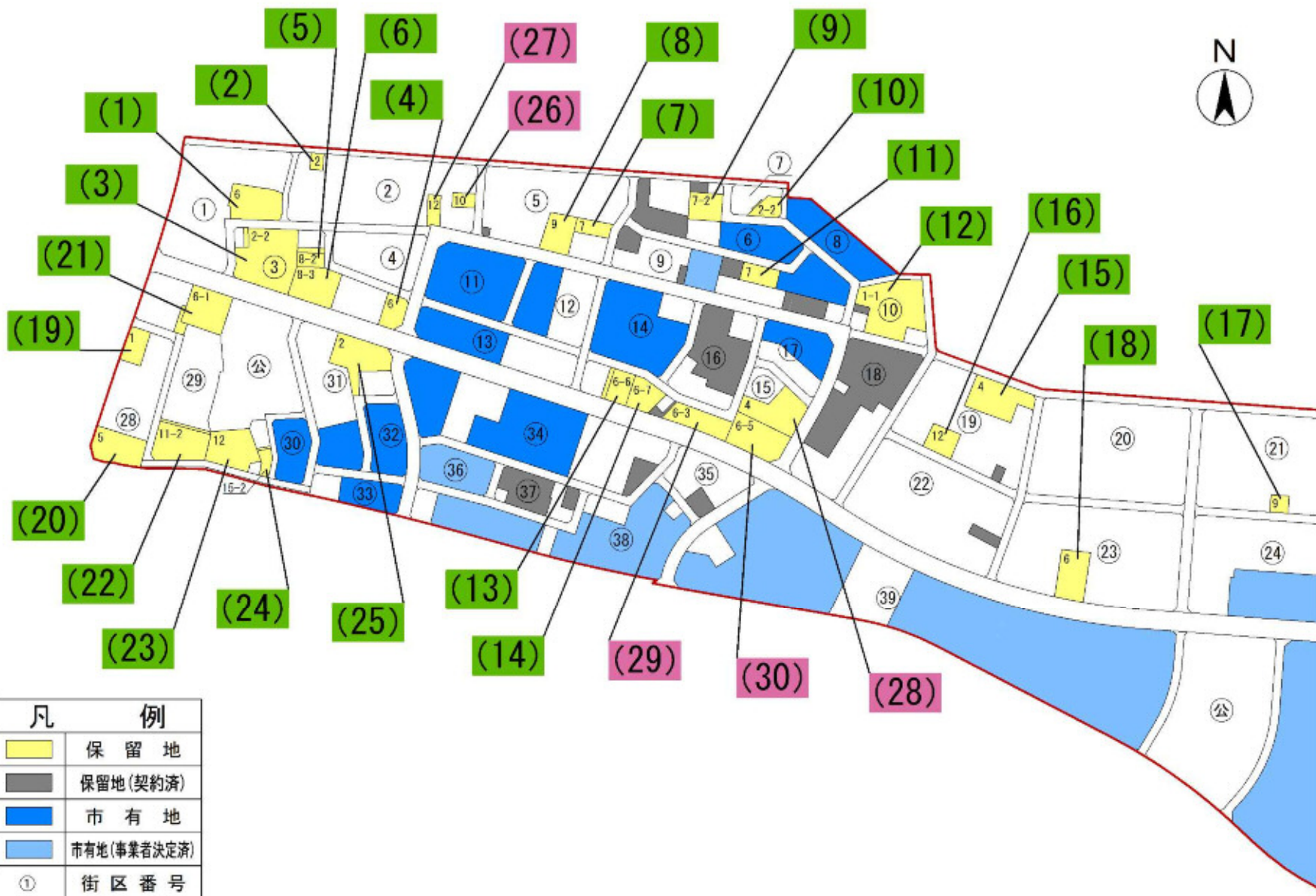
※販売予定の保留地については、別紙『令和2年度第1回保留地販売の予定箇所図』をご覧ください。

・その他の詳細については、決まり次第、別途ご案内いたします。

令和2年度第1回保留地販売の予定箇所図

◆今年度下半期の保留地販売予定について

25区画について「保留地購入要件」を満たす事業地区内の権利者の方への先行販売を行い、5区画について権利者以外の方も対象とした一般販売を行います。



凡 例	
	保留地
	保留地(契約済)
	市有地
	市有地(事業者決定済)
①	街区番号

事業地区内の権利者の方への先行販売

図面番号	保留地番号	街区番号	画地番号	地積 ^(*) (㎡)	用途地域	建ぺい率、 容積率
(1)	R2-A-1	1	6	1,977	準工業地域	建ぺい率 60% 容積率 200%
(2)	R2-A-2	2	2	258		
(3)	R2-A-3	3	2-2	3,868		
(4)	R2-A-4	3	6	849		
(5)	R2-A-5	3	8-2	450		
(6)	R2-A-6	3	8-3	1,866		
(7)	R2-A-7	5	7	608		
(8)	R2-A-8	5	9	1,303		
(9)	R2-A-9	6	7-2	1,075		
(10)	R2-A-10	7	2-2	583		
(11)	R2-A-11	9	7	808		
(12)	R2-A-12	10	1-1	3,823	工業地域	
(13)	R2-A-13	15	6-6	826		
(14)	R2-A-14	15	6-7	1,042		
(15)	R2-A-15	19	4	2,203		
(16)	R2-A-16	19	12	913		
(17)	R2-A-17	21	9	374	準工業地域	
(18)	R2-A-18	23	6	1,685		
(19)	R2-A-19	28	1	883		
(20)	R2-A-20	28	5	1,883		
(21)	R2-A-21	29	6-1	1,952		
(22)	R2-A-22	29	11-2	2,066		
(23)	R2-A-23	29	12	2,020		
(24)	R2-A-24	29	15-2	351		
(25)	R2-A-25	31	2	2,329		

(*) 現時点の計画上の地積となります。

一般販売

図面番号	保留地番号	街区番号	画地番号	地積 ^(*) (㎡)	用途地域	建ぺい率、 容積率
(26)	R2-C-1	2	10	381	準工業地域	建ぺい率 60% 容積率 200%
(27)	R2-C-2	2	12	469		
(28)	R2-C-3	15	4	2,183		
(29)	R2-C-4	15	6-3	1,500		
(30)	R2-C-5	15	6-5	2,161		

(*) 現時点の計画上の地積となります。

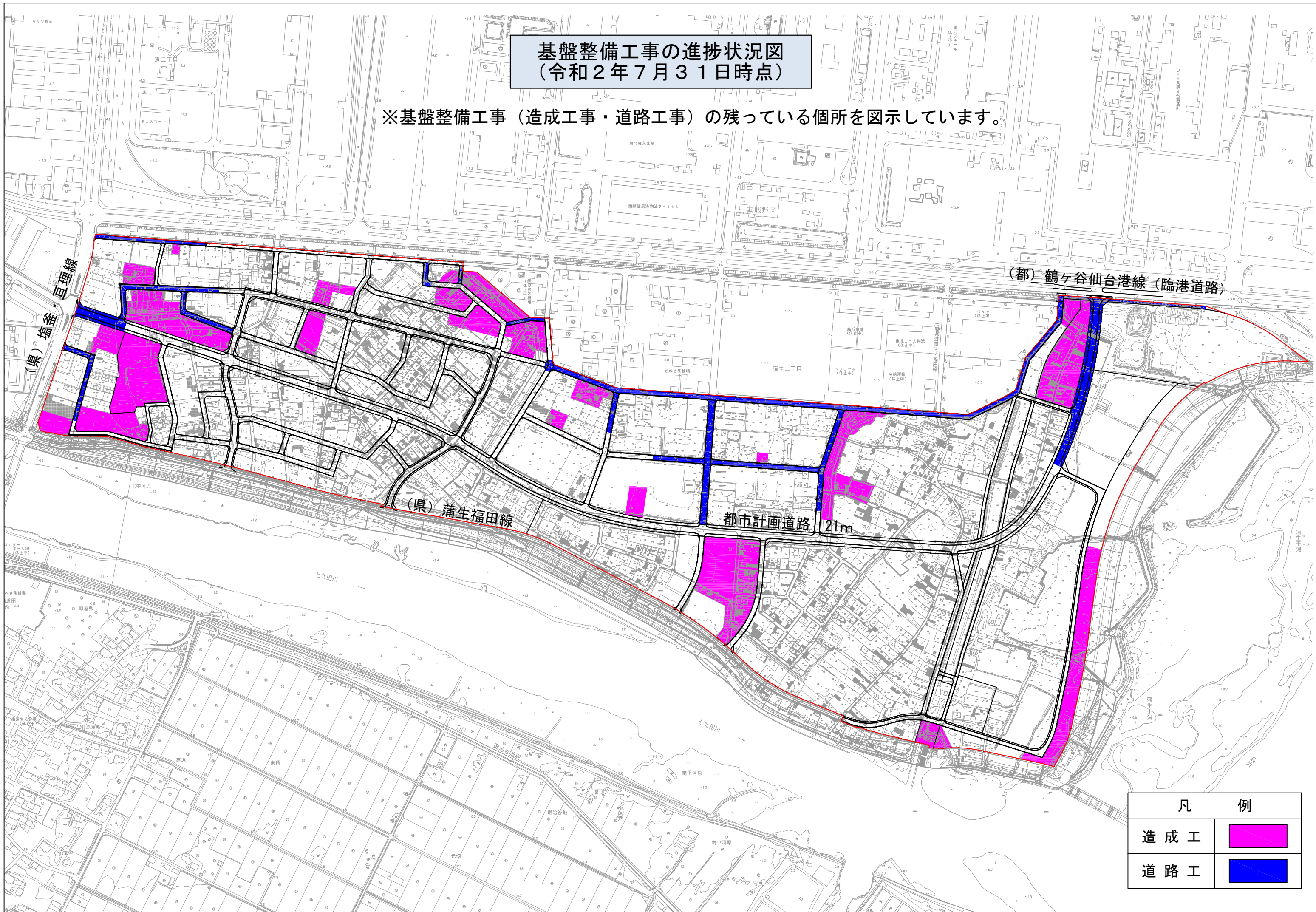
これまでの販売において購入希望がなかった保留地のため、「先行販売」の対象者以外の方も対象として一般販売します。

「保留地購入要件」

- ① 事業地区内の土地所有者の方
(土地登記簿に所有者として登記されている個人、法人)
- ② 事業地区内の借地権者の方
(土地登記簿に借地権者として登記されている個人、法人)
- ③ 土地区画整理法の規定に従い仙台市へ未登記の借地権の申告を行っている個人、法人

基盤整備工事の進捗状況図 (令和2年7月31日時点)

※基盤整備工事（造成工事・道路工事）の残っている個所を図示しています。



(都) 鶴ヶ谷仙台港線 (臨港道路)

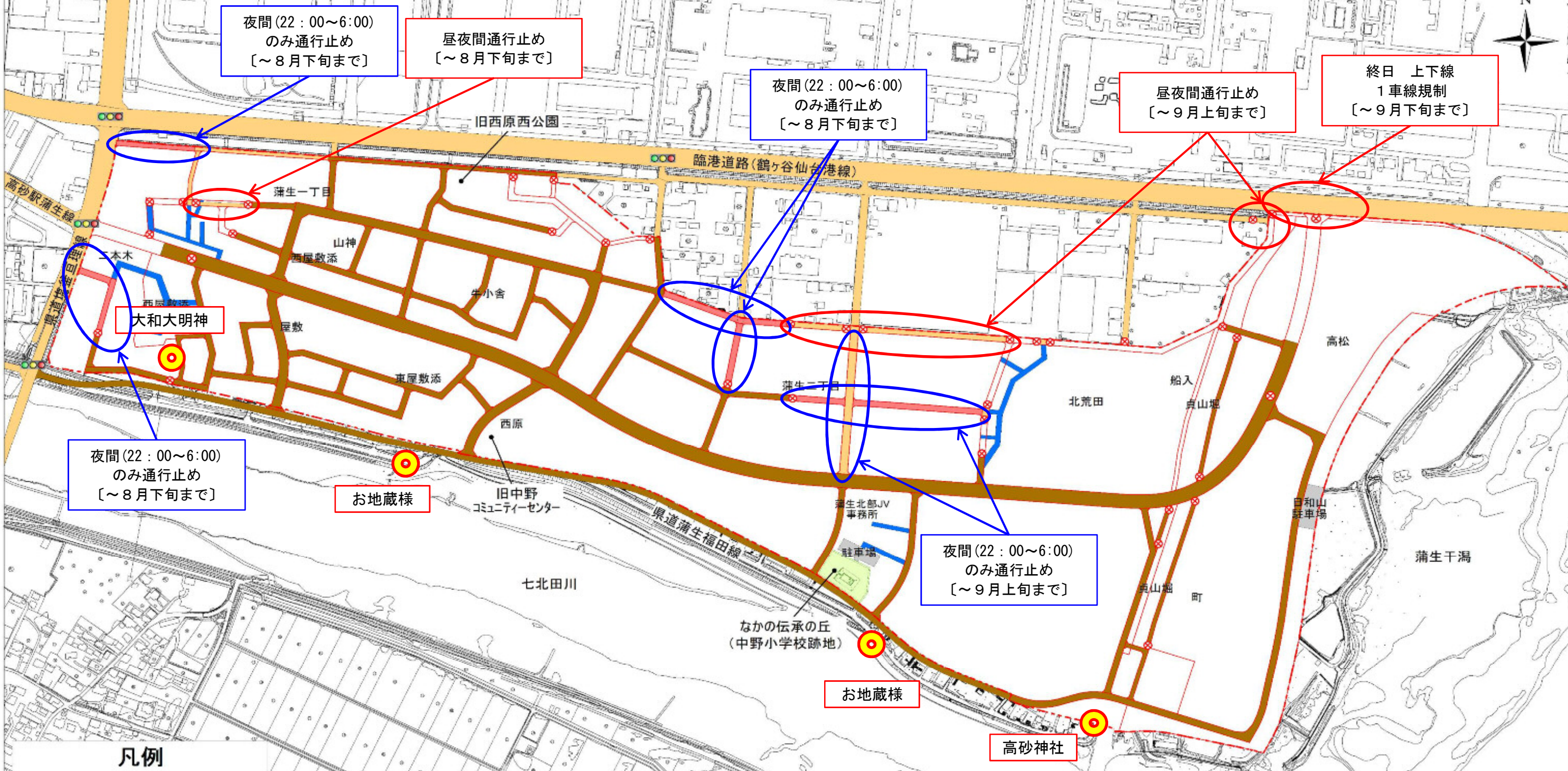
(県) 蒲生福田線

都市計画道路 21m

凡	例
造成工	
道路工	

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業
交通規制案内図(令和2年7月31日時点)

令和2年7月
発行:蒲生北部JV



夜間(22:00~6:00)
のみ通行止め
[~8月下旬まで]

昼夜間通行止め
[~8月下旬まで]

夜間(22:00~6:00)
のみ通行止め
[~8月下旬まで]

昼夜間通行止め
[~9月上旬まで]

終日 上下線
1車線規制
[~9月下旬まで]

夜間(22:00~6:00)
のみ通行止め
[~8月下旬まで]

夜間(22:00~6:00)
のみ通行止め
[~9月上旬まで]

- 凡例**
- 施行地区界
 - 工事完了道路等
 - 工事完了道路(通行可能)
 - 現況道路等
 - 現況道路(通行可能)
 - 現況道路(夜間規制等)
 - 仮設道路(通行可能)

※交通規制の内容、範囲は7月31日時点の状況です。
今後の工事状況により変更となる場合がありますので、
現地の誘導員や案内表示に沿ってご通行願います。

交通規制によりご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。
なお、交通規制に関してお気づきの点やご不明な点等ございましたら、お手数ですが、下記
お問合せ先までご一報願います。

《お問合せ先》 蒲生北部JV
 ・交通規制のお問合せ (工事事務所) 担当: 南、松本 (TEL022-349-4312)
 ・事業全般のお問合せ (統括事務所) 担当: 酒井、佐々木 (TEL022-387-1202)